

第2章 流域別維持管理状況

§ 1 荒川左岸南部流域下水道



荒川左岸南部流域下水道のデザインマンホール蓋

第2章 流域別維持管理状況

§ 1 荒川左岸南部流域下水道

1 沿革

昭和40年	3月	荒川左岸流域下水道事業基本計画策定
昭和41年	4月	荒川左岸流域下水道組合設立
昭和41年	12月	埼玉県都市計画地方審議会において荒川左岸流域下水道の 計画決定及び事業認可
昭和43年	4月	荒川左岸流域下水道事業が県施行となる
	〃	組合に事業の委託
昭和44年	12月	終末処理場起工
昭和47年	10月	荒川左岸流域下水道一部完成、供用及び処理開始
	〃	浦和市、大宮市、与野市及び戸田市が流域下水道に接続通 水
	〃	荒川処理センター維持管理業務を組合へ委託
昭和49年	5月	荒川処理センター維持管理業務委託解消、県直轄管理とな る
昭和49年	9月	川口市が流域下水道に接続通水
昭和50年	11月	上尾市が流域下水道に接続通水
	〃	日進、鴨川中継ポンプ場通水
昭和51年	3月	荒川左岸流域下水道組合解散
	〃	荒川左岸流域下水道建設事業委託解消
昭和52年	4月	南部中継ポンプ場通水
	〃	蕨市が流域下水道に接続通水
昭和54年	4月	荒川処理センター等の維持管理業務を財団法人埼玉県下水 道公社に委託
昭和58年	6月	鳩ヶ谷市が流域下水道に接続通水
平成4年	4月	荒川中継ポンプ場通水
平成8年	4月	三崎中継ポンプ場通水
平成12年	4月	さいたま新都心地区へ再生水の供給を開始

平成 13 年 1 1 月	指扇中継ポンプ場通水
平成 15 年 1 月	芝中継ポンプ場通水
平成 18 年 4 月	荒川処理センターを荒川水循環センターに名称変更
平成 22 年 7 月	荒川水循環センター上部公園の一部 (2.5ha) オープン
平成 26 年 3 月	第 7 系列水処理施設供用開始 (全体計画の 8 系列すべて完成)
平成 30 年 7 月	荒川水循環センター上部公園 (3.2ha) オープン

2 関連市整備状況

1) 供用及び処理開始の通知状況

令和 5 年度末までに下水道法第 25 条の 14 の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表 1-1、表 1-1' 及び図 1-1 のとおり 5 市であり、総面積は 18,266.20ha となっている。

(2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和 5 年度末現在、表 1-2 及び図 1-2 のとおり接続承認箇所数は 117 か所であり、このうち流入を開始している箇所数は 117 か所となっている。

これらの接続箇所等には維持管理負担金対象下水量を把握するための流量計を令和 5 年度末までに 79 か所設置している。

(3) 普及状況

令和 5 年度末の荒川左岸南部流域下水道の普及状況は表 1-4 のとおり普及率 95.3% である。

(4) 都市別流入割合

令和 5 年度の都市別流入割合は図 1-3 のとおりである。

(5) 工場等監視状況

令和 5 年度末の接続済事業場数は表 1-5 に示すとおり 1,144 件であり、このうち規制対象事業場数は 526 件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ 821 回行い、このうち規制値超過件数は 85 件であった。

接続済事業場の業種別の構成は図 1-4 に示すとおりである。

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(1/8)

※ 対象都市名は供用及び処理開始した当時の名称

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
1	昭 和 47 年 9 月 27 日	昭 和 47 年 10 月 1 日	浦和市・大宮市 与野市・戸田市	2,409.16	鴨川幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線 南部第一準幹線
2	昭 和 48 年 5 月 8 日	昭 和 48 年 6 月 1 日	川口市・戸田市	1,028.20	南部第一準幹線 南部第二準幹線
3	昭 和 50 年 8 月 8 日	昭 和 50 年 9 月 1 日	戸田市	22.00	南部第二準幹線
4	昭 和 50 年 10 月 16 日	昭 和 50 年 11 月 1 日	大宮市・上尾市	2,214.16	鴨川幹線
5	昭 和 51 年 7 月 1 日	昭 和 51 年 7 月 1 日	蕨 市・戸田市	447.30	荒川幹線 南部第二準幹線
6	昭 和 52 年 3 月 1 日 (変更)	昭 和 52 年 3 月 1 日	川口市・浦和市 大宮市・上尾市 与野市・蕨 市 戸田市	6,731.34	鴨川幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線 南部第一準幹線 南部第二準幹線 荒川幹線
7	昭 和 52 年 3 月 22 日	昭 和 52 年 4 月 1 日	浦和市	738.78	南部幹線
8	昭 和 53 年 3 月 10 日	昭 和 53 年 4 月 1 日	戸田市	187.00	南部幹線
9	昭 和 56 年 3 月 17 日	昭 和 56 年 4 月 1 日	川口市	407.18	南部幹線
10	昭 和 57 年 3 月 12 日 (変更)	昭 和 57 年 3 月 31 日	浦和市	125.10	南部第五準幹線
11	昭 和 58 年 1 月 13 日	昭 和 58 年 4 月 1 日	川口市	1,007.69	南部幹線
12	昭 和 58 年 1 月 13 日	昭 和 58 年 4 月 1 日	戸田市	39.60	南部幹線
13	昭 和 58 年 1 月 13 日	昭 和 58 年 4 月 1 日	鳩ヶ谷市	279.00	南部第三準幹線
14	昭 和 59 年 3 月 15 日	昭 和 59 年 3 月 31 日	浦和市	817.69	南部第四準幹線
15	昭 和 59 年 3 月 15 日	昭 和 59 年 4 月 1 日	上尾市	69.00	鴨川幹線
16	昭 和 59 年 3 月 15 日 (変更)	昭 和 59 年 3 月 15 日	大宮市	372.65	鴨川幹線
17	昭 和 60 年 1 月 18 日	昭 和 60 年 3 月 31 日	浦和市	25.10	南部第四準幹線
18	昭 和 60 年 8 月 9 日	昭 和 60 年 10 月 1 日	上尾市	18.77	芝川幹線
19	昭 和 61 年 1 月 10 日	昭 和 61 年 6 月 1 日	川口市	141.63	芝川幹線
20	昭 和 61 年 12 月 24 日	昭 和 62 年 4 月 1 日	大宮市	283.84	芝川幹線
21	昭 和 63 年 3 月 16 日	昭 和 63 年 3 月 31 日	浦和市	22.00	芝川幹線
22	昭 和 63 年 3 月 16 日	昭 和 63 年 4 月 1 日	大宮市	50.00	芝川幹線
23	平 成 元 年 2 月 28 日	平 成 元 年 3 月 1 日	川口市	8.50	南部第三準幹線
24	平 成 元 年 3 月 28 日	平 成 元 年 3 月 31 日	浦和市	826.60	芝川幹線
25	平 成 元 年 3 月 10 日	平 成 元 年 3 月 31 日	大宮市	619.40	芝川幹線
26	平 成 2 年 2 月 8 日	平 成 2 年 3 月 31 日	上尾市	213.80	芝川幹線
27	平 成 2 年 6 月 13 日	平 成 2 年 10 月 1 日 平 成 3 年 1 月 1 日	大宮市	775.20 128.50	芝川幹線
28	平 成 2 年 11 月 19 日	平 成 3 年 3 月 31 日	蕨 市	202.80	芝川幹線
29	平 成 2 年 12 月 7 日 (変更)	平 成 2 年 12 月 7 日	浦和市	3,203.90	鴨川幹線 鴨川第三準幹線 南部幹線 南部第四準幹線 南部第五準幹線 芝川幹線
30	平 成 2 年 12 月 7 日 (変更)	平 成 2 年 12 月 7 日	上尾市	1,738.50	鴨川幹線 芝川幹線
31	平 成 2 年 12 月 17 日 (変更)	平 成 2 年 12 月 17 日	大宮市	3,285.00	鴨川幹線 鴨川第二準幹線 芝川幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(2/8)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
32	平成2年12月17日 (変更)	平成2年12月17日	鳩ヶ谷市	509.00	南部第三準幹線
33	平成3年1月10日 (変更)	平成3年1月10日	川口市	2,379.20	南部幹線 南部第二準幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
34	平成3年1月10日 (変更)	平成3年1月10日	与野市	814.80	鴨川幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線
35	平成3年1月10日 (変更)	平成3年1月10日	蕨市	390.00	南部第一準幹線
36	平成3年1月10日 (変更)	平成3年1月10日	戸田市	1,209.00	南部幹線 南部第一準幹線 南部第二準幹線 芝川幹線
37	平成3年4月16日	平成3年7月1日	蕨市	119.00	南部第五準幹線
38	平成4年1月31日	平成4年3月31日	上尾市	39.30	芝川幹線
39	平成4年1月31日	平成4年4月1日	浦和市	126.60	荒川南幹線
40	平成5年3月16日	平成5年3月31日	川口市	309.80	南部第三準幹線
41	平成5年3月16日	平成5年3月31日	浦和市	379.80	鴨川幹線
42	平成5年3月16日	平成5年3月31日	大宮市	108.10	鴨川幹線
43	平成5年3月16日	平成5年3月31日	上尾市	10.00	芝川幹線
44	平成5年9月10日	平成5年11月1日	川口市	79.30	南部第三準幹線
45	平成5年10月18日	平成5年12月1日	大宮市	74.20	荒川北幹線
46	平成6年12月28日	平成7年1月1日	上尾市	208.00	芝川幹線
47	平成7年4月11日	平成7年5月1日	大宮市	377.60	芝川幹線
48	平成7年9月11日	平成7年10月1日	上尾市	0.70	芝川幹線
49	平成7年12月19日	平成8年3月1日	浦和市	21.90	荒川南幹線
50	平成8年2月26日	平成8年3月31日	浦和市	180.30	芝川準幹線
51	平成8年3月15日	平成8年4月1日	大宮市	206.60	芝川準幹線
52	平成9年2月14日	平成9年3月31日	浦和市	133.90	芝川準幹線
53	平成9年2月14日	平成9年3月31日	大宮市	161.60	芝川幹線 荒川北幹線
54	平成10年2月5日	平成10年3月31日	大宮市	36.90	芝川準幹線 荒川南幹線
55	平成11年3月24日	平成11年4月1日	浦和市	18.20	芝川準幹線
56	平成11年3月24日	平成11年7月1日	浦和市	86.50	荒川南幹線
57	平成11年11月4日	平成12年1月1日	浦和市	3.20	芝川準幹線
58	平成11年11月4日	平成12年1月1日	大宮市	26.70	芝川準幹線
59	平成11年11月4日	平成12年1月1日	与野市	19.70	芝川準幹線
60	平成13年8月14日	平成13年11月1日	さいたま市	183.40	荒川北幹線
61	平成13年8月14日	平成13年11月1日	上尾市	64.60	荒川北幹線
62	平成14年10月31日	平成15年1月6日	川口市	573.70	南部第六準幹線
63	平成14年10月31日	平成15年1月6日	鳩ヶ谷市	95.00	南部第六準幹線
64	平成26年1月10日	平成18年4月1日	さいたま市	238.00	鴨川第一準幹線
65	平成26年1月10日	平成26年4月1日	上尾市	104.60	鴨川第一準幹線
66	平成28年2月26日 (変更)	平成28年2月26日	川口市	3,316.66	南部幹線 南部第二準幹線 南部第三準幹線 南部第六準幹線 芝川幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(3/8)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
67	平成28年2月26日 (変更)	平成28年2月26日	さいたま市	10,736.02	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線 南部幹線 南部第四準幹線 南部第五準幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
68	平成28年2月26日 (変更)	平成28年2月26日	上尾市	2,239.20	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
69	平成28年2月28日 (変更)	平成28年2月26日	蕨市	510.00	南部第一準幹線 南部第五準幹線
70	平成28年2月28日 (変更)	平成28年2月26日	戸田市	1,260.07	南部幹線 南部第一準幹線 南部第二準幹線 南部第五準幹線 荒川幹線
71	平成28年4月26日 (変更)	平成28年6月1日	上尾市	2,145.90	芝川幹線
72	平成28年6月1日 (変更)	平成28年7月1日	さいたま市	10,456.76	芝川幹線 荒川南幹線
73	平成28年7月26日 (変更)	平成28年9月1日	川口市	3,132.63	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
74	平成28年9月7日 (変更)	平成28年10月1日	さいたま市	10,467.15	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
75	平成28年10月18日 (変更)	平成28年12月1日	川口市	3,108.93	南部幹線 南部第三準幹線
76	平成28年12月6日 (変更)	平成29年1月1日	さいたま市	10,478.10	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川南幹線
77	平成28年12月15日 (変更)	平成29年2月1日	川口市	3,110.07	南部幹線 南部第三準幹線
78	平成29年2月8日 (変更)	平成29年4月1日	戸田市	1,186.21	南部第一準幹線 南部第五準幹線
79	平成29年2月22日 (変更)	平成29年3月31日	川口市	3,115.16	南部幹線 南部第三準幹線
80	平成29年2月22日 (変更)	平成29年4月1日	上尾市	2,258.70	鴨川幹線
81	平成29年3月6日 (変更)	平成29年3月31日	さいたま市	10,533.50	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川南幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(4/8)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
82	平成 29 年 3 月 6 日 (変更)	平成 29 年 3 月 31 日	蕨市	475.47	南部第一準幹線 南部第五準幹線
83	平成 29 年 6 月 7 日 (変更)	平成 29 年 7 月 1 日	さいたま市	10,587.45	芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
84	平成 29 年 8 月 3 日 (変更)	平成 29 年 9 月 1 日	川口市	3,117.01	南部幹線 南部第三準幹線
85	平成 29 年 9 月 5 日 (変更)	平成 29 年 10 月 1 日	さいたま市	10,591.57	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
86	平成 29 年 10 月 25 日 (変更)	平成 29 年 12 月 1 日	川口市	3,118.94	芝川幹線 南部幹線 南部第二準幹線
87	平成 29 年 12 月 5 日 (変更)	平成 30 年 1 月 1 日	さいたま市	10,607.43	芝川幹線 荒川北幹線
88	平成 29 年 12 月 28 日 (変更)	平成 30 年 2 月 1 日	川口市	3,119.89	南部幹線 南部第三準幹線
89	平成 30 年 2 月 1 日 (変更)	平成 30 年 3 月 1 日	さいたま市	10,607.59	芝川幹線 芝川準幹線
90	平成 30 年 2 月 19 日 (変更)	平成 30 年 4 月 1 日	上尾市	2,298.30	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線
91	平成 30 年 2 月 20 日 (変更)	平成 30 年 3 月 30 日	川口市	3,126.26	南部幹線 南部第三準幹線
92	平成 30 年 3 月 5 日 (変更)	平成 30 年 3 月 31 日	蕨市	475.95	南部第五準幹線
93	平成 30 年 3 月 6 日 (変更)	平成 30 年 4 月 1 日	戸田市	1,193.39	南部第一準幹線 南部第五準幹線
94	平成 30 年 3 月 6 日 (変更)	平成 30 年 3 月 31 日	さいたま市	10,600.75	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
95	平成 30 年 4 月 9 日 (変更)	平成 30 年 5 月 1 日	さいたま市	10,600.84	芝川幹線
96	平成 30 年 5 月 7 日 (変更)	平成 30 年 6 月 1 日	さいたま市	10,601.72	芝川幹線
97	平成 30 年 5 月 28 日 (変更)	平成 30 年 7 月 1 日	上尾市	2,300.50	鴨川幹線 芝川幹線
98	平成 30 年 6 月 1 日 (変更)	平成 30 年 7 月 1 日	さいたま市	10,608.04	鴨川幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線
99	平成 30 年 7 月 24 日 (変更)	平成 30 年 9 月 3 日	川口市	3,129.20	南部第三準幹線 南部幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(5/8)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
100	平成 30 年 8 月 29 日 (変更)	平成 30 年 10 月 1 日	さいたま市	10,621.70	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
101	平成 30 年 10 月 24 日 (変更)	平成 30 年 12 月 3 日	川口市	3,132.01	南部第三準幹線 南部幹線
102	平成 30 年 10 月 31 日 (変更)	平成 30 年 12 月 1 日	さいたま市	10,621.83	芝川幹線
103	平成 30 年 12 月 6 日 (変更)	平成 31 年 1 月 1 日	さいたま市	10,636.01	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
104	平成 30 年 12 月 26 日 (変更)	平成 31 年 2 月 1 日	川口市	3,137.81	南部第三準幹線 南部幹線 芝川幹線
105	平成 31 年 3 月 5 日 (変更)	平成 31 年 4 月 1 日	上尾市	2,329.70	鴨川幹線 荒川北幹線 芝川幹線
106	平成 31 年 3 月 5 日 (変更)	平成 31 年 3 月 31 日	さいたま市	10,650.42	鴨川第一準幹線 鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
107	平成 31 年 3 月 27 日 (変更)	平成 31 年 4 月 1 日	戸田市	1,210.15	南部第五準幹線
108	令和 元年 6 月 10 日 (変更)	令和 元年 7 月 1 日	さいたま市	10,659.69	鴨川第一準幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
109	令和 元年 7 月 5 日 (変更)	令和 元年 8 月 1 日	さいたま市	10,659.73	芝川幹線
110	令和 元年 7 月 26 日 (変更)	令和 元年 9 月 2 日	川口市	3,140.27	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
111	令和 元年 9 月 11 日 (変更)	令和 元年 7 月 26 日	さいたま市	10,680.20	鴨川幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
112	令和 元年 10 月 31 日 (変更)	令和 元年 12 月 2 日	川口市	3,143.04	南部幹線 南部第三準幹線
113	令和 元年 12 月 10 日 (変更)	令和 2 年 1 月 1 日	さいたま市	10,685.45	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
114	令和 元年 12 月 18 日 (変更)	令和 2 年 2 月 3 日	川口市	3,148.53	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
115	令和 2 年 2 月 18 日 (変更)	令和 2 年 3 月 31 日	蕨市	477.72	南部第一準幹線
116	令和 2 年 2 月 18 日 (変更)	令和 2 年 3 月 31 日	川口市	3,149.91	南部第三準幹線
117	令和 2 年 2 月 25 日 (変更)	令和 2 年 4 月 1 日	上尾市	2,369.90	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 荒川北幹線 芝川幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(6/8)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
118	令和2年3月2日 (変更)	令和2年4月1日	戸田市	1,221.69	南部第一準幹線 南部第五準幹線
119	令和2年3月3日 (変更)	令和2年3月31日	さいたま市	10,691.92	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
120	令和2年6月15日 (変更)	令和2年7月1日	さいたま市	10,702.12	鴨川幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
121	令和2年8月5日 (変更)	令和2年9月1日	川口市	3,151.07	南部幹線 南部第三準幹線
122	令和2年9月15日 (変更)	令和2年10月1日	さいたま市	10,712.81	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
123	令和2年10月23日 (変更)	令和2年12月1日	川口市	3,152.72	南部第三準幹線
124	令和2年12月1日 (変更)	令和3年1月1日	さいたま市	10,717.16	芝川幹線
125	令和2年12月12日 (変更)	令和3年2月1日	川口市	3,158.88	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
126	令和3年1月6日 (変更)	令和3年2月1日	さいたま市	10,691.92	荒川北幹線
127	令和3年2月22日 (変更)	令和3年3月31日	川口市	3,160.00	南部幹線 南部第三準幹線
128	令和3年2月24日 (変更)	令和3年3月31日	蕨市	479.47	南部第五準幹線
129	令和3年3月3日 (変更)	令和3年4月1日	上尾市	2,390.50	鴨川幹線 芝川幹線
130	令和3年3月4日 (変更)	令和3年3月31日	さいたま市	10,727.76	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
131	令和3年3月29日 (変更)	令和3年4月1日	戸田市	1,239.87	南部第一準幹線 南部第五準幹線
132	令和3年5月6日 (変更)	令和3年6月1日	さいたま市	10,728.04	芝川幹線
133	令和3年5月11日 (変更)	令和3年6月1日	上尾市	2,394.00	鴨川第一準幹線 荒川北幹線 芝川幹線
134	令和3年6月1日 (変更)	令和3年7月1日	さいたま市	10,744.29	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
135	令和3年7月27日 (変更)	令和3年9月1日	川口市	3,160.87	南部幹線 南部第三準幹線
136	令和3年9月27日 (変更)	令和3年10月1日	さいたま市	10,759.36	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線
137	令和3年10月20日 (変更)	令和3年12月1日	川口市	3,162.43	南部幹線 南部第三準幹線
138	令和3年11月4日 (変更)	令和3年12月1日	戸田市	1,240.40	南部第五準幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(7/8)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
139	令和3年12月1日 (変更)	令和4年1月1日	さいたま市	10,767.70	鴨川第一準幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
140	令和4年1月6日 (変更)	令和4年2月1日	川口市	3,168.98	南部幹線 南部第三準幹線
141	令和4年2月2日 (変更)	令和4年3月31日	蕨市	480.93	南部第一準幹線
142	令和4年2月22日 (変更)	令和4年4月1日	戸田市	1,255.51	南部第一準幹線 南部第五準幹線
143	令和4年3月1日 (変更)	令和4年3月31日	川口市	3,171.16	南部幹線 南部第三準幹線
144	令和4年3月8日 (変更)	令和4年4月1日	上尾市	2,414.80	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 荒川北幹線
145	令和4年3月9日 (変更)	令和4年3月31日	さいたま市	10,776.32	芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
146	令和4年5月13日 (変更)	令和4年6月1日	さいたま市	10,776.46	芝川幹線
147	令和4年6月6日 (変更)	令和4年7月1日	さいたま市	10,787.36	鴨川幹線 南部第四準幹線 芝川幹線 荒川南幹線
148	令和4年6月8日 (変更)	令和4年7月1日	上尾市	2,416.20	鴨川幹線
149	令和4年8月1日 (変更)	令和4年9月1日	川口市	3,172.77	南部幹線 南部第三準幹線
150	令和4年9月12日 (変更)	令和4年10月1日	さいたま市	10,794.80	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川南幹線
151	令和4年11月8日 (変更)	令和4年12月1日	川口市	3,173.52	南部幹線 南部第三準幹線
152	令和4年12月6日 (変更)	令和5年1月1日	さいたま市	10,798.92	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 南部第三準幹線
153	令和5年1月10日 (変更)	令和5年2月1日	川口市	3,179.93	南部幹線 南部第三準幹線
154	令和5年2月14日 (変更)	令和5年3月31日	蕨市	481.64	南部第五準幹線
155	令和5年2月16日 (変更)	令和5年3月31日	川口市	3,182.00	南部第三準幹線
156	令和5年2月27日 (変更)	令和5年4月1日	戸田市	1,261.46	南部第一準幹線 南部第五準幹線
157	令和5年3月7日 (変更)	令和5年3月31日	さいたま市	10,804.83	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
158	令和5年3月15日 (変更)	令和5年4月1日	上尾市	2,475.20	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(8/8)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
159	令和5年6月1日 (変更)	令和5年7月1日	さいたま市	10,819.41	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
160	令和5年7月26日 (変更)	令和5年9月1日	川口市	3,183.59	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
161	令和5年8月10日 (変更)	令和5年10月1日	戸田市	1,262.59	南部第一準幹線
162	令和5年9月5日 (変更)	令和5年10月1日	さいたま市	10,828.99	芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
163	令和5年9月22日 (変更)	令和5年11月1日	さいたま市	10,829.06	鴨川幹線
164	令和5年10月19日 (変更)	令和5年12月1日	川口市	3,186.74	南部第三準幹線
165	令和5年12月5日 (変更)	令和6年1月1日	さいたま市	10,831.05	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
166	令和5年12月25日 (変更)	令和6年2月1日	川口市	3,193.29	南部幹線 南部第三準幹線
167	令和6年1月19日 (変更)	令和6年1月22日	戸田市	1,262.68	南部第五準幹線
168	令和6年2月8日 (変更)	令和6年4月1日	戸田市	1,264.41	南部第五準幹線
169	令和6年2月13日 (変更)	令和6年3月31日	蕨市	482.16	南部第五準幹線
169	令和6年2月26日 (変更)	令和6年3月29日	川口市	3,193.49	南部幹線 南部第三準幹線
165	令和6年3月5日 (変更)	令和6年3月31日	さいたま市	10,837.54	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
166	令和6年3月14日 (変更)	令和6年4月1日	上尾市	2,488.60	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 荒川北幹線

表1-1' 供用及び処理開始の通知状況

(令和5年度末現在)

都 市 名	供 用 及 び 処 理 開 始 の 通 知 区 域 面 積 累 計 (ha)	供 用 排 水 施 設
川 口 市	3,193.49	南部幹線 南部第二準幹線 南部第三準幹線 南部第六準幹線 芝川幹線
さ い た ま 市	10,837.54	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線 南部幹線 南部第四準幹線 南部第五準幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
上 尾 市	2,488.60	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
蕨 市	482.16	南部第一準幹線 南部第五準幹線
戸 田 市	1,264.41	南部幹線 南部第一準幹線 南部第二準幹線 南部第五準幹線 荒川幹線

表1-2 接続承認状況 (1/3)

都 市 名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
川 口 市 (14)	南 部 幹 線	南 部 第 4 号	昭 和 57 年 8 月 4 日	昭 和 57 年 12 月 20 日
		南 部 第 5 号	昭 和 57 年 6 月 28 日	昭 和 58 年 3 月 10 日
		南 部 第 8 号	昭 和 55 年 9 月 25 日	昭 和 55 年 12 月 25 日
		南 部 第 9 号	昭 和 55 年 7 月 19 日	昭 和 55 年 11 月 29 日
	南 部 第 二 準 幹 線	南 部 第 17 号	昭 和 49 年 6 月 3 日	昭 和 49 年 6 月 15 日
	南 部 第 三 準 幹 線	南 部 第 1 号	昭 和 57 年 12 月 3 日	昭 和 58 年 3 月 25 日
		南 部 第 2 号	平 成 4 年 11 月 5 日	平 成 5 年 5 月 12 日
		南 部 第 3 号	平 成 3 年 10 月 22 日	平 成 4 年 6 月 4 日
	南 部 第 六 準 幹 線	南 部 第 4-2 号	平 成 11 年 3 月 8 日	平 成 12 年 5 月 15 日
		南 部 第 4-3 号	平 成 12 年 10 月 17 日	平 成 13 年 6 月 14 日
		南 部 第 4-4 号	平 成 12 年 8 月 1 日	平 成 14 年 6 月 10 日
		南 部 第 4-5 号	平 成 21 年 7 月 13 日	平 成 22 年 7 月 14 日
		南 部 第 4-6 号	平 成 16 年 8 月 2 日	平 成 17 年 9 月 6 日
	芝 川 幹 線	芝 川 第 15 号	昭 和 60 年 8 月 10 日	昭 和 61 年 3 月 20 日
さ い た ま 市 (71)	鴨 川 幹 線	鴨 川 第 7-1 号	昭 和 56 年 11 月 25 日	昭 和 57 年 1 月 30 日
		鴨 川 第 7-2 号	昭 和 51 年 10 月 8 日	昭 和 51 年 10 月 23 日
		鴨 川 第 8-1 号	昭 和 60 年 3 月 6 日	昭 和 60 年 5 月 31 日
		鴨 川 第 8-2 号	昭 和 56 年 11 月 25 日	昭 和 57 年 1 月 31 日
		鴨 川 第 14 号	昭 和 57 年 9 月 10 日	昭 和 58 年 7 月 15 日
		鴨 川 第 15 号	平 成 18 年 3 月 13 日	平 成 19 年 3 月 13 日
		鴨 川 第 16 号	昭 和 50 年 10 月 4 日	昭 和 51 年 5 月 7 日
		鴨 川 第 17 号	昭 和 51 年 10 月 15 日	昭 和 52 年 4 月 23 日
		鴨 川 第 18 号	昭 和 50 年 4 月 3 日	昭 和 50 年 4 月 22 日
		鴨 川 第 19 号	昭 和 51 年 10 月 1 日	昭 和 52 年 2 月 10 日
		鴨 川 第 33 号	昭 和 49 年 8 月 19 日	昭 和 50 年 3 月 3 日
		鴨 川 第 34 号	昭 和 51 年 1 月 22 日	昭 和 51 年 3 月 31 日
		鴨 川 第 35 号	昭 和 51 年 10 月 1 日	昭 和 52 年 2 月 26 日
		鴨 川 第 36 号	昭 和 52 年 8 月 1 日	昭 和 53 年 2 月 25 日
		鴨 川 第 37 号	昭 和 62 年 9 月 11 日	平 成 元 年 3 月 28 日
		鴨 川 第 44-2 号	昭 和 55 年 6 月 18 日	昭 和 56 年 3 月 31 日
		鴨 川 第 45 号	昭 和 54 年 11 月 7 日	昭 和 55 年 3 月 25 日
	鴨川第一準幹線	鴨 川 第 12 号	平 成 19 年 8 月 27 日	平 成 20 年 3 月 12 日
		鴨 川 第 13 号	平 成 20 年 10 月 2 日	平 成 21 年 6 月 3 日
	鴨 川 第 二 準 幹 線	鴨 川 第 20 号	昭 和 47 年 3 月 10 日	昭 和 47 年 3 月 13 日
		鴨 川 第 21 号	昭 和 47 年 3 月 10 日	昭 和 47 年 3 月 13 日
		鴨 川 第 22 号	昭 和 47 年 3 月 10 日	昭 和 47 年 3 月 18 日
		鴨 川 第 23 号	昭 和 47 年 11 月 28 日	昭 和 47 年 12 月 8 日
		鴨 川 第 24 号	昭 和 47 年 7 月 25 日	昭 和 47 年 7 月 28 日
		鴨 川 第 25 号	昭 和 47 年 7 月 25 日	昭 和 47 年 11 月 11 日
		鴨 川 第 26 号	昭 和 49 年 8 月 19 日	昭 和 49 年 8 月 31 日
		鴨 川 第 27 号	昭 和 47 年 4 月 24 日	昭 和 47 年 9 月 30 日
		鴨 川 第 28 号	昭 和 48 年 2 月 5 日	昭 和 48 年 2 月 28 日
		鴨 川 第 29 号	昭 和 47 年 4 月 24 日	昭 和 47 年 9 月 30 日
		鴨 川 第 30 号	昭 和 47 年 6 月 29 日	昭 和 47 年 9 月 30 日
		鴨 川 第 31 号	昭 和 47 年 4 月 24 日	昭 和 47 年 9 月 30 日
		鴨 川 第 32 号	昭 和 49 年 8 月 19 日	昭 和 49 年 12 月 26 日
	鴨 川 第 三 準 幹 線	鴨 川 第 38 号	昭 和 47 年 4 月 24 日	昭 和 47 年 9 月 30 日
		鴨 川 第 39 号	昭 和 47 年 6 月 29 日	昭 和 47 年 9 月 30 日
		鴨 川 第 40 号	昭 和 48 年 2 月 5 日	昭 和 48 年 2 月 28 日
		鴨 川 第 41 号	昭 和 50 年 6 月 9 日	昭 和 50 年 9 月 8 日
		鴨 川 第 42 号	昭 和 47 年 6 月 29 日	昭 和 47 年 9 月 30 日
		鴨 川 第 43-1 号	昭 和 53 年 10 月 14 日	昭 和 54 年 3 月 8 日
		鴨 川 第 43-2 号	平 成 3 年 11 月 5 日	平 成 4 年 11 月 20 日

表1-2 接続承認状況(2/3)

都 市 名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
さいたま市 (71) (続き)	鴨川第三準幹線	鴨川第44-1号	昭和51年11月2日	昭和51年11月10日
	南部幹線	南部第10号	昭和52年2月21日	昭和52年3月22日
	南部第四準幹線	南部第7号	昭和58年11月1日	昭和59年3月19日
	南部第五準幹線	南部第11-2号	昭和55年6月18日	昭和56年3月25日
	芝川幹線	芝川第5号	昭和63年9月13日	平成元年3月28日
		芝川第6号	平成元年6月14日	平成2年3月2日
		芝川第7号	平成2年6月2日	平成3年1月25日
		芝川第8号	昭和60年11月25日	昭和61年3月4日
		芝川第9-1号	平成6年11月29日	平成7年5月29日
		芝川第9-2号	平成16年11月11日	平成17年5月20日
		芝川第11-1号	平成8年8月1日	平成9年8月20日
		芝川第12号	昭和62年7月6日	昭和63年3月31日
	芝川準幹線	芝川第13号	昭和60年11月13日	昭和61年3月31日
		芝川第14号	昭和60年11月13日	昭和61年3月31日
		芝川第10-1号	平成11年5月11日	平成11年6月29日
		芝川第10-2号	平成11年6月25日	平成11年7月30日
		芝川第10-3号	平成8年1月31日	平成8年5月27日
		芝川第10-4号	平成24年6月15日	平成24年9月24日
		芝川第11-3号	平成10年11月2日	平成11年4月23日
		芝川第11-4号	平成7年12月19日	平成8年3月27日
	荒川北幹線	荒川第2号	平成12年9月7日	平成13年6月29日
		荒川第3-1号	平成16年10月8日	平成17年10月14日
		荒川第3-2号	平成4年6月4日	平成5年4月28日
	荒川南幹線	荒川第3-3号	平成4年6月4日	平成5年3月31日
		荒川第4号	平成9年7月15日	平成10年3月24日
		荒川第5-1号	平成6年7月20日	平成7年8月1日
		荒川第5-2号	平成10年11月2日	平成11年9月8日
		荒川第6号	平成3年11月5日	平成4年11月20日
		荒川第7-1号	平成3年5月9日	平成4年3月30日
上尾市 (17)	鴨川幹線	荒川第7-2号	平成3年5月9日	平成3年10月22日
		鴨川第1号	昭和52年3月1日	昭和52年6月13日
		鴨川第2号	昭和49年3月20日	昭和51年3月25日
		鴨川第3号	昭和50年11月5日	昭和50年11月13日
		鴨川第4号	昭和49年3月20日	昭和51年3月25日
	芝川幹線	鴨川第5号	昭和50年8月1日	昭和50年10月25日
		鴨川第6号	昭和54年2月17日	昭和54年3月19日
		芝川第1号	平成元年9月13日	平成2年3月2日
		芝川第2-1号	平成2年11月5日	平成3年3月29日
		芝川第2-2号	平成4年1月6日	平成4年3月30日
		芝川第2-3号	平成2年11月5日	平成3年3月29日
		芝川第3-1号	平成2年11月5日	平成3年3月29日
	荒川北幹線	芝川第3-2号	平成3年8月7日	平成4年3月30日
		芝川第3-3号	平成4年9月16日	平成5年3月31日
蕨市 (2)	鴨川第一準幹線	芝川第4号	平成5年8月9日	平成6年5月26日
		荒川第1号	平成12年4月14日	平成13年6月29日
	南部第一準幹線	鴨川第10号	平成27年1月20日	平成27年3月1日
		鴨川第11号	令和元年5月27日	令和2年2月28日
蕨市 (2)	南部第五準幹線	南部第14号	昭和52年2月1日	昭和52年3月7日
	南部第五準幹線	南部第11-1号	平成2年8月3日	平成3年4月16日

表1-2 接続承認状況(3/3)

都 市 名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
戸 田 市 (13)	南 部 幹 線	南 部 第 12 号	昭 和 49 年 10 月 3 日	昭 和 49 年 12 月 11 日
		南 部 第 13 号	昭 和 49 年 10 月 3 日	昭 和 49 年 12 月 11 日
	南 部 第 一 準 幹 線	南 部 第 15 号	昭 和 50 年 5 月 27 日	昭 和 50 年 8 月 15 日
		南 部 第 16 号	昭 和 50 年 9 月 13 日	昭 和 51 年 1 月 31 日
		南 部 第 19 号	昭 和 55 年 7 月 26 日	昭 和 56 年 2 月 23 日
		南 部 第 20 号	昭 和 55 年 7 月 26 日	昭 和 55 年 12 月 27 日
		南 部 第 21 号	昭 和 53 年 7 月 8 日	昭 和 54 年 4 月 4 日
		南 部 第 22 号	昭 和 48 年 12 月 5 日	昭 和 48 年 12 月 11 日
		南 部 第 23 号	昭 和 54 年 7 月 20 日	昭 和 56 年 1 月 12 日
		南 部 第 24 号	昭 和 47 年 2 月 15 日	昭 和 47 年 5 月 31 日
	南 部 第 二 準 幹 線	南 部 第 18 号	昭 和 48 年 2 月 5 日	昭 和 48 年 5 月 29 日
	南 部 第 五 準 幹 線	南 部 第 11-3 号	平 成 14 年 7 月 29 日	平 成 15 年 3 月 24 日
	荒 川 幹 線	荒 川 第 8 号	昭 和 49 年 12 月 13 日	昭 和 50 年 4 月 10 日

表1-3 都市別普及状況 (1/9)

都 市 名	昭和47年度末			昭和48年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	- (1,199)	- (147,500)	- (113,528)	- (1,290)	- (149,900)	- (122,300)
浦 和 市	133	16,900	4,400	133	17,600	9,200
大 宮 市	127 (380)	11,919 (45,979)	2,261 (23,256)	209 (489)	13,490 (58,706)	10,155 (36,242)
与 野 市	181	17,990	2,625	249	24,752	8,923
上 尾 市	-	-	-	-	-	-
蕨 市	-	-	-	-	-	-
戸 田 市	51	-	-	116	15,200	2,008
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	492 (1,944)	46,809 (228,369)	9,286 (143,809)	707 (2,277)	71,042 (266,158)	30,286 (178,673)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和49年度末			昭和50年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	147 (1,341)	21,138 (166,400)	16,361 (134,617)	147 (1,373)	21,138 (173,000)	16,361 (146,800)
浦 和 市	133	18,300	12,300	133	19,200	14,300
大 宮 市	237 (528)	20,746 (61,130)	13,365 (45,387)	268 (566)	23,249 (68,530)	17,272 (49,993)
与 野 市	320	28,996	21,256	379	39,989	27,971
上 尾 市	-	-	-	119	7,859	4,803
蕨 市	-	-	-	-	-	-
戸 田 市	207	19,300	7,862	234	22,800	14,609
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	1,044 (2,529)	108,480 (294,126)	71,144 (221,422)	1,280 (2,804)	134,235 (331,378)	95,316 (258,476)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和51年度末			昭和52年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	147 (1,394)	21,138 (179,380)	16,361 (151,850)	223 (1,403)	34,168 (180,050)	29,844 (151,693)
浦 和 市	600	69,100	16,200	642	73,500	50,600
大 宮 市	287 (596)	25,391 (70,870)	21,886 (47,543)	353 (710)	30,223 (71,000)	27,737 (55,100)
与 野 市	424	42,472	33,633	584	50,800	38,790
上 尾 市	158	11,732	6,878	166	12,402	7,075
蕨 市	-	-	-	64	12,000	5,500
戸 田 市	300	27,400	19,624	362	29,427	25,457
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	1,916 (3,472)	197,233 (400,954)	114,582 (275,728)	2,394 (3,931)	242,520 (429,179)	185,003 (334,215)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表1-3 都市別普及状況(2/9)

都 市 名	昭和53年度末			昭和54年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	223 (1,419)	31,168 (181,869)	29,888 (154,252)	223 (1,454)	34,168 (183,233)	29,888 (155,436)
浦 和 市	713	74,300	58,030	713	80,600	69,000
大 宮 市	494 (819)	39,360 (79,000)	31,317 (59,095)	591 (965)	46,740 (90,000)	38,573 (67,014)
与 野 市	749	69,450	48,501	749	69,450	55,293
上 尾 市	287	19,750	13,481	330	22,179	16,480
蕨 市	149	27,000	15,000	150	31,000	18,000
戸 田 市	385	31,694	30,698	436	34,056	33,375
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	3,000 (4,521)	292,722 (483,063)	226,915 (379,057)	3,192 (4,797)	318,193 (510,518)	260,609 (414,598)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和55年度末			昭和56年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	223 (1,475)	34,200 (186,620)	30,500 (165,124)	750 (1,589)	112,768 (201,170)	97,350 (174,300)
浦 和 市	833	96,335	75,600	891	100,500	89,540
大 宮 市	738 (991)	60,900 (92,500)	44,700 (73,700)	798 (1,051)	67,728 (99,773)	50,254 (79,876)
与 野 市	799	70,700	59,600	799	70,907	60,693
上 尾 市	441	29,907	21,000	550	37,942	30,353
蕨 市	150	31,000	24,000	266	47,500	29,000
戸 田 市	516	41,487	35,787	748	44,112	37,384
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	3,700 (5,205)	364,529 (548,549)	291,187 (454,811)	4,802 (5,894)	481,457 (601,904)	394,574 (501,146)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和57年度末			昭和58年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,124 (1,659)	167,175 (219,089)	140,791 (189,863)	1,176.7 (1,721.2)	172,946 (225,614)	147,601 (196,944)
浦 和 市	936	103,750	95,321	996.0	108,160	102,489
大 宮 市	901 (1,154)	83,578 (115,610)	56,161 (86,557)	995.5 (1,248.8)	88,875 (120,875)	64,886 (96,639)
与 野 市	799	71,092	65,772	798.6	70,782	66,842
上 尾 市	634	48,421	31,017	745.9	67,709	54,202
蕨 市	326	52,800	32,500	344.0	54,400	48,300
戸 田 市	843	56,303	42,816	897.0	59,844	45,954
鳩ヶ谷市	17	2,538	0	44.7	5,975	448
計	5,580 (6,368)	585,657 (669,603)	464,378 (543,846)	5,998.4 (6,796.2)	628,691 (713,359)	530,722 (611,818)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表1-3 都市別普及状況(3/9)

都 市 名	昭和59年度末			昭和60年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,219.8 (1,767.8)	178,019 (230,695)	154,776 (203,838)	1,256.4 (1,808.4)	183,059 (235,430)	165,100 (215,994)
浦 和 市	1,052.0	114,100	104,868	1,126.2	122,276	109,313
大 宮 市	1,076.1 (1,329.4)	98,182 (130,132)	72,658 (104,361)	1,195.7 (1,449.0)	103,125 (134,753)	78,588 (110,038)
与 野 市	798.6	70,622	67,998	798.6	70,994	69,476
上 尾 市	814.1	69,108	55,286	850.0	77,009	63,750
蕨 市	366.0	58,600	52,800	367.0	58,700	52,800
戸 田 市	959.7	61,243	50,773	999.7	62,941	55,252
鳩ヶ谷市	60.8	8,194	2,500	80.7	10,325	6,481
計	6,347.1 (7,148.4)	658,068 (742,694)	561,659 (642,424)	6,674.3 (7,479.6)	688,429 (772,428)	600,760 (683,104)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和61年度末			昭和62年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,324.1 (1,878.0)	190,080 (242,850)	169,654 (220,464)	1,364.4 (1,918.3)	197,054 (251,000)	177,230 (229,226)
浦 和 市	1,238.1	134,420	113,638	1,356.5	147,550	120,059
大 宮 市	1,518.7 (1,772.0)	126,687 (157,750)	92,791 (123,641)	1,603.2 (1,856.5)	136,660 (165,910)	103,264 (132,309)
与 野 市	798.6	71,755	70,814	798.6	74,012	72,239
上 尾 市	880.4	77,209	63,750	920.9	78,549	64,880
蕨 市	368.4	58,800	52,800	371.0	60,500	53,603
戸 田 市	1,040.6	66,711	59,190	1,087.0	69,900	63,800
鳩ヶ谷市	103.0	12,858	8,216	139.9	18,623	10,122
計	7,271.9 (8,079.1)	738,520 (822,353)	630,853 (712,513)	7,641.5 (8,448.7)	782,848 (866,044)	665,197 (746,238)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	昭和63年度末			平成元年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,392.3 (1,946.2)	205,017 (260,162)	184,168 (236,886)	1,421.8 (1,975.7)	211,213 (266,393)	195,413 (249,945)
浦 和 市	1,524.5	163,220	130,503	1,717.3	183,720	136,993
大 宮 市	1,708.4 (1,961.7)	163,646 (191,946)	130,656 (158,616)	2,257.1 (2,510.4)	172,042 (199,642)	133,565 (160,668)
与 野 市	798.6	75,037	74,239	798.6	77,388	75,887
上 尾 市	942.9	79,180	64,647	1,000.0	83,288	70,595
蕨 市	371.9	60,700	55,251	374.6	62,000	57,745
戸 田 市	1,102.2	70,670	68,699	1,106.6	73,216	72,562
鳩ヶ谷市	155.7	21,263	15,010	172.4	23,350	17,726
計	7,996.5 (8,803.7)	838,733 (922,178)	723,173 (803,851)	8,848.4 (9,655.6)	886,217 (968,997)	760,486 (842,121)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(4/9)

都 市 名	平成2年度末			平成3年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,517.0 (2,070.9)	216,610 (271,832)	200,630 (255,306)	1,552.5 (2,106.4)	222,510 (277,881)	205,087 (260,222)
浦 和 市	1,913.1	204,070	149,186	2,104.0	225,580	160,387
大 宮 市	2,388.9 (2,642.2)	189,281 (215,781)	139,314 (165,337)	2,506.2 (2,759.5)	202,843 (227,643)	154,975 (179,635)
与 野 市	798.6	78,590	77,428	798.6	79,263	78,720
上 尾 市	1,057.5	86,632	73,700	1,108.5	92,480	78,150
蕨 市	377.6	62,365	58,512	387.2	63,045	59,336
戸 田 市	1,106.6	77,494	75,354	1,106.6	78,853	76,902
鳩ヶ谷市	176.5	23,860	20,131	181.7	23,937	20,932
計	9,335.8 (10,143.0)	938,902 (1,020,624)	794,255 (874,954)	9,745.3 (10,552.5)	988,511 (1,068,682)	834,489 (914,284)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成4年度末			平成5年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,552.5 (2,106.4)	226,513 (281,583)	208,840 (263,469)	1,630.4 (2,184.3)	228,446 (283,801)	212,226 (267,194)
浦 和 市	2,290.0	246,710	171,000	2,491.0	268,330	188,000
大 宮 市	2,634.8 (2,888.1)	215,326 (240,126)	170,266 (194,007)	2,720.8 (2,974.1)	230,253 (255,053)	188,994 (212,735)
与 野 市	798.6	79,957	78,896	798.6	80,369	79,532
上 尾 市	1,189.5	103,042	84,245	1,245.0	107,485	90,799
蕨 市	391.5	63,707	59,760	395.3	64,935	61,287
戸 田 市	1,107.0	79,654	78,087	1,107.0	80,306	79,030
鳩ヶ谷市	192.0	24,309	21,764	198.3	24,838	21,998
計	10,155.9 (10,963.1)	1,039,218 (1,119,088)	872,858 (951,228)	10,586.4 (11,393.6)	1,084,962 (1,165,117)	921,866 (1,000,575)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成6年度末			平成7年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,668.8 (2,224.7)	225,062 (279,820)	206,607 (265,750)	1,691.8 (2,247.7)	226,583 (281,352)	212,173 (266,734)
浦 和 市	2,658.0	282,892	209,390	2,845.8	300,711	234,620
大 宮 市	2,797.8 (3,051.1)	239,350 (264,150)	205,734 (229,475)	2,881.0 (3,134.3)	253,878 (278,678)	246,988 (270,729)
与 野 市	798.6	80,485	80,611	798.6	81,020	81,020
上 尾 市	1,280.2	111,021	98,481	1,316.6	116,585	102,800
蕨 市	402.0	64,089	60,126	408.8	64,403	61,250
戸 田 市	1,107.0	82,363	81,187	1,107.0	83,950	82,864
鳩ヶ谷市	206.9	25,907	22,850	216.3	26,717	23,156
計	10,919.3 (11,728.5)	1,111,169 (1,190,727)	964,986 (1,047,870)	11,265.9 (12,075.1)	1,153,847 (1,233,416)	1,044,871 (1,123,173)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(5/9)

都 市 名	平成8年度末			平成9年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,713.8 (2,269.7)	227,854 (281,274)	211,198 (264,192)	1,722.6 (2,278.5)	230,416 (283,518)	214,718 (267,405)
浦 和 市	2,998.9	316,678	260,210	3,149.4	333,441	288,766
大 宮 市	3,094.7 (3,205.7)	277,830 (289,730)	243,875 (255,265)	3,150.5 (3,261.5)	287,660 (299,560)	256,828 (268,218)
与 野 市	798.6	80,929	80,525	798.6	80,520	80,372
上 尾 市	1,384.2	121,377	107,049	1,422.0	123,177	109,997
蕨 市	415.3	65,377	63,903	420.2	64,175	62,698
戸 田 市	1,107.0	86,900	85,909	1,107.0	89,033	87,841
鳩ヶ谷 市	230.0	27,287	24,119	250.4	29,450	24,911
計	11,742.5 (12,409.4)	1,204,232 (1,269,552)	1,076,788 (1,141,172)	12,020.7 (12,687.6)	1,237,872 (1,302,874)	1,126,131 (1,190,208)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成10年度末			平成11年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,728.1 (2,285.1)	231,365 (285,885)	215,171 (269,215)	1,737.2 (2,294.2)	234,943 (289,637)	219,224 (273,309)
浦 和 市	3,256.8	346,696	310,782	3,369.0	365,649	330,317
大 宮 市	3,198.7 (3,309.7)	296,157 (308,057)	269,633 (281,023)	3,253.3 (3,364.3)	303,551 (315,451)	284,037 (295,427)
与 野 市	798.6	80,643	80,494	811.8	81,170	80,895
上 尾 市	1,447.3	123,790	112,153	1,479.0	125,210	115,193
蕨 市	432.0	64,603	63,179	439.8	64,471	63,793
戸 田 市	1,107.0	89,949	88,995	1,107.0	90,794	89,855
鳩ヶ谷 市	283.6	30,719	26,297	310.5	32,800	25,741
計	12,252.1 (12,920.1)	1,263,922 (1,330,342)	1,166,704 (1,232,138)	12,507.6 (13,175.6)	1,298,588 (1,365,182)	1,209,055 (1,274,530)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成12年度末			平成13年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,758.4 (2,315.4)	237,079 (292,043)	221,693 (276,053)	1,781.8 (2,338.8)	240,178 (296,143)	225,322 (280,691)
浦 和 市	3,525.6	383,596	349,393	さい いた ま市	7,781.8 (7,892.8)	796,454 (808,542)
大 宮 市	3,295.3 (3,406.3)	309,709 (321,609)	292,084 (303,474)			
与 野 市	812.6	82,300	82,060			
上 尾 市	1,512.6	126,499	120,003			
蕨 市	450.3	64,784	64,018	1,572.0	140,536	129,879
戸 田 市	1,107.0	91,962	91,037	453.4	64,814	63,961
鳩ヶ谷 市	1,107.0	91,962	91,037	1,107.0	93,668	92,756
鳩ヶ谷 市	341.2	34,800	28,982	345.1	35,349	30,579
計	12,803.0 (13,471.0)	1,330,729 (1,397,593)	1,249,270 (1,315,020)	13,041.1 (13,709.1)	1,370,999 (1,439,052)	1,291,309 (1,358,376)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市(さいたま市)は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(6/9)

都 市 名	平成14年度末			平成15年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,813.0 (2,370.0)	243,896 (301,307)	228,795 (285,614)	2,403.3	308,703	291,220
さ い た ま 市	7,959.3 (8,070.1)	817,686 (827,916)	769,159 (779,245)	8,064.2 (8,175.0)	833,124 (843,427)	778,825 (788,982)
上 尾 市	1,610.4	143,952	133,265	1,649.8	146,908	138,009
蕨 市	455.3	64,633	63,827	457.8	64,433	63,686
戸 田 市	1,107.0	95,243	94,579	1,107.0	94,513	93,885
鳩 ケ 谷 市	359.1	36,072	31,700	369.9	36,912	33,131
計	13,304.1 (13,971.9)	1,401,482 (1,469,123)	1,321,325 (1,388,230)	14,052.0 (14,162.8)	1,484,593 (1,494,896)	1,398,756 (1,408,913)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市は平成15年度から単独処理場を廃止した。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成16年度末			平成17年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,426.5	312,307	297,737	2,444.2	315,316	302,136
さ い た ま 市	8,261.0 (8,371.8)	851,523 (861,807)	791,534 (801,718)	8,465.2 (8,576.0)	870,300 (880,584)	804,420 (814,562)
上 尾 市	1,680.3	149,748	143,084	1,707.2	153,765	145,629
蕨 市	461.5	64,449	63,555	462.5	64,422	63,493
戸 田 市	1,112.2	96,653	96,027	1,114.0	97,069	96,451
鳩 ケ 谷 市	378.6	37,627	35,547	391.1	38,808	36,485
計	14,320.1 (14,430.9)	1,512,307 (1,522,591)	1,427,484 (1,437,668)	14,584.2 (14,695.0)	1,539,680 (1,549,964)	1,448,614 (1,458,756)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成18年度末			平成19年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,460.9	320,614	307,952	2,472.0	323,658	314,523
さ い た ま 市	8,680.4 (8,791.2)	887,854 (898,086)	823,967 (834,137)	8,934.6 (9,045)	909,704 (919,915)	843,874 (854,071)
上 尾 市	1,751.0	156,861	146,322	1,805.1	159,752	149,379
蕨 市	464.6	64,688	63,638	465.9	64,610	63,601
戸 田 市	1,116.3	97,559	96,952	1,118.9	99,255	98,657
鳩 ケ 谷 市	412.5	41,342	38,936	455.8	45,332	40,174
計	14,885.7 (14,996.5)	1,568,918 (1,579,150)	1,477,767 (1,487,937)	15,252 (15,363)	1,602,311 (1,612,522)	1,510,208 (1,520,405)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(7/9)

都 市 名	平成20年度末			平成21年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,381.2	325,404	316,084	2,500.2	328,181	318,312
さ い た ま 市	9,174.0 (10,408.0)	933,288 (1,019,654)	869,793 (949,838)	9,475.7 (10,729.2)	959,344 (1,047,485)	897,618 (979,686)
上 尾 市	1,847.3	162,761	152,344	1,893.8	166,158	156,128
蕨 市	466.8	64,802	63,867	467.9	64,986	64,071
戸 田 市	1,121.3	100,454	99,859	1,126.0	101,835	101,254
鳩ヶ谷 市	493.5	48,509	42,068	514.0	50,249	43,068
計	15,484.1 (16,718.1)	1,635,218 (1,721,584)	1,544,015 (1,624,060)	15,977.6 (17,231.1)	1,670,753 (1,758,894)	1,580,451 (1,662,519)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成22年度末			平成23年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,515.7	330,238	319,227	3,081.7	389,700	363,625
さ い た ま 市	9,767.2 (11,049.2)	980,681 (1,069,931)	922,970 (1,006,071)	9,980.6 (11,287.4)	998,628 (1,089,292)	943,792 (1,028,358)
上 尾 市	1,936.7	168,626	161,512	1,980.2	171,359	164,692
蕨 市	469.3	65,463	64,547	471.3	65,681	64,797
戸 田 市	1,131.1	102,977	102,454	1,137.1	104,448	103,925
鳩ヶ谷 市	535.5	51,831	45,331	—	—	—
計	16,355.5 (17,637.5)	1,699,816 (1,789,066)	1,616,041 (1,699,142)	16,650.9 (17,957.7)	1,729,816 (1,820,480)	1,640,831 (1,725,397)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。 旧鳩ヶ谷市は平成23年10月11日に川口市と合併した。					

都 市 名	平成24年度末			平成25年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,099.1	410,465	385,726	3,112.5	414,078	390,383
さ い た ま 市	10,144.0 (11,496.5)	1,027,837 (1,121,777)	975,702 (1,063,606)	10,275.2 (11,682.6)	1,046,270 (1,141,473)	996,487 (1,085,770)
上 尾 市	2,029.9	175,423	168,439	2,066.6	178,081	171,344
蕨 市	472.2	68,906	67,978	473.3	68,894	68,160
戸 田 市	1,150.4	111,331	109,740	1,159.4	114,021	112,540
計	16,895.6 (18,248.1)	1,793,962 (1,887,902)	1,707,585 (1,795,489)	17,087.0 (18,494.4)	1,821,344 (1,916,547)	1,738,914 (1,828,197)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(8/9)

都 市 名	平成26年度末			平成27年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,122.2	417,826	395,063	3,131.6	420,491	399,615
さ い た ま 市	10,359.3 (11,844.1)	1,059,052 (1,155,871)	1,013,748 (1,105,101)	10,443.5 (12,001.5)	1,073,968 (1,172,043)	1,033,153 (1,126,575)
上 尾 市	2,105.3	180,286	173,611	2,145.9	182,515	175,834
蕨 市	473.6	69,204	68,480	474.8	70,124	69,382
戸 田 市	1,169.3	117,368	116,196	1,180.1	120,677	119,493
計	17,229.7 (18,714.5)	1,843,736 (1,940,555)	1,767,098 (1,858,451)	17,375.9 (18,933.9)	1,867,775 (1,965,850)	1,797,477 (1,890,899)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成28年度末			平成29年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,115.2	423,338	402,303	3,126.3	426,607	406,317
さ い た ま 市	10,533.0 (12,125.4)	1,088,733 (1,189,028)	1,052,272 (1,148,953)	10,600.1 (12,125.4)	1,100,229 (1,111,161)	1,064,896 (1,075,817)
上 尾 市	2,400.2	184,829	177,762	2,298.3	186,804	179,993
蕨 市	475.5	70,655	69,929	476.0	71,556	70,789
戸 田 市	1,180.1	123,140	121,731	1,193.4	124,870	123,941
計	17,704.0 (19,296.4)	1,890,695 (1,990,990)	1,823,997 (1,920,678)	17,694.1 (17,806.0)	1,910,066 (1,920,998)	1,845,936 (1,856,857)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成30年度末			令和元年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,137.8	429,524	409,977	3,150.0	432,792	413,149
さ い た ま 市	10,651.0 (10,764.0)	1,111,918 (1,122,946)	1,080,227 (1,091,255)	10,692.3 (10,805.3)	1,125,501 (1,136,649)	1,095,766 (1,106,914)
上 尾 市	2,329.7	188,479	181,856	2,369.9	190,461	183,187
蕨 市	476.0	72,021	71,343	477.7	72,703	72,036
戸 田 市	1,210.2	127,457	125,348	1,221.7	129,405	127,221
計	17,804.7 (17,917.7)	1,929,399 (1,940,427)	1,868,751 (1,879,779)	17,911.6 (18,024.6)	1,950,862 (1,962,010)	1,891,359 (1,902,507)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	令和2年度末			令和3年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,160.0	432,560	413,934	3,171.1	430,886	412,199
さ い た ま 市	10,728.2 (10,841.2)	1,136,435 (1,147,698)	1,108,065 (1,119,328)	10,777.0 (10,890.0)	1,146,206 (1,157,577)	1,119,255 (1,130,626)
上 尾 市	2,390.5	192,048	185,694	2,414.8	193,479	187,647
蕨 市	479.5	73,111	72,635	480.9	72,828	72,426
戸 田 市	1,240.0	131,999	128,616	1,256.6	134,395	131,421
計	17,998.2 (18,111.2)	1,966,153 (1,977,416)	1,908,944 (1,920,207)	18,100.4 (18,213.4)	1,977,794 (1,989,165)	1,922,948 (1,934,319)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(9/9)

都 市 名	令和4年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,182.0	430,904	412,205
さ い た ま 市	10,805.6 (10,918.6)	1,154,019 (1,165,469)	1,128,412 (1,139,862)
上 尾 市	2,479.9	195,849	191,235
蕨 市	481.6	72,864	72,499
戸 田 市	1,262.6	135,617	132,974
計	18,211.7 (18,324.7)	1,989,253 (2,000,703)	1,937,325 (1,948,775)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いた。		

表1-4 都市別普及状況

都 市 名	令和5年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
川 口 市	4,211.2	463,144	3,193.5	433,388	414,616	93.6
さ い た ま 市	12,590.8 (12,703.8)	1,188,820 (1,200,305)	10,838.4 (10,951.4)	1,160,970 (1,172,455)	1,136,958 (1,148,443)	97.7 (97.7)
上 尾 市	4,551.0	230,045	2,493.3	196,786	191,497	85.5
蕨 市	511.0	75,907	482.2	73,655	73,271	97.0
戸 田 市	1,819.0	141,988	1,264.3	135,860	133,957	95.7
計	23,683.0 (23,796.0)	2,099,904.0 (2,111,389.0)	18,271.7 (18,384.7)	2,000,659.0 (2,012,144.0)	1,952,202.0 (1,961,784.0)	95.3 (95.3)
備 考	普及率＝処理人口÷行政人口×100 ()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-5 処理区域内工場等監視状況

(令和5年度末現在)

都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
川 口 市	299	57	83	57	176	172	21
さ い た ま 市	369	123	114	123	245	289	13
上 尾 市	70	5	42	5	60	60	1
蕨 市	35	7	7	7	24	24	3
戸 田 市	128	51	51	37	351	276	47
計	901	243	297	229	856	821	85

図1-1 荒川左岸南部流域下水道供用及び処理開始の通知区域

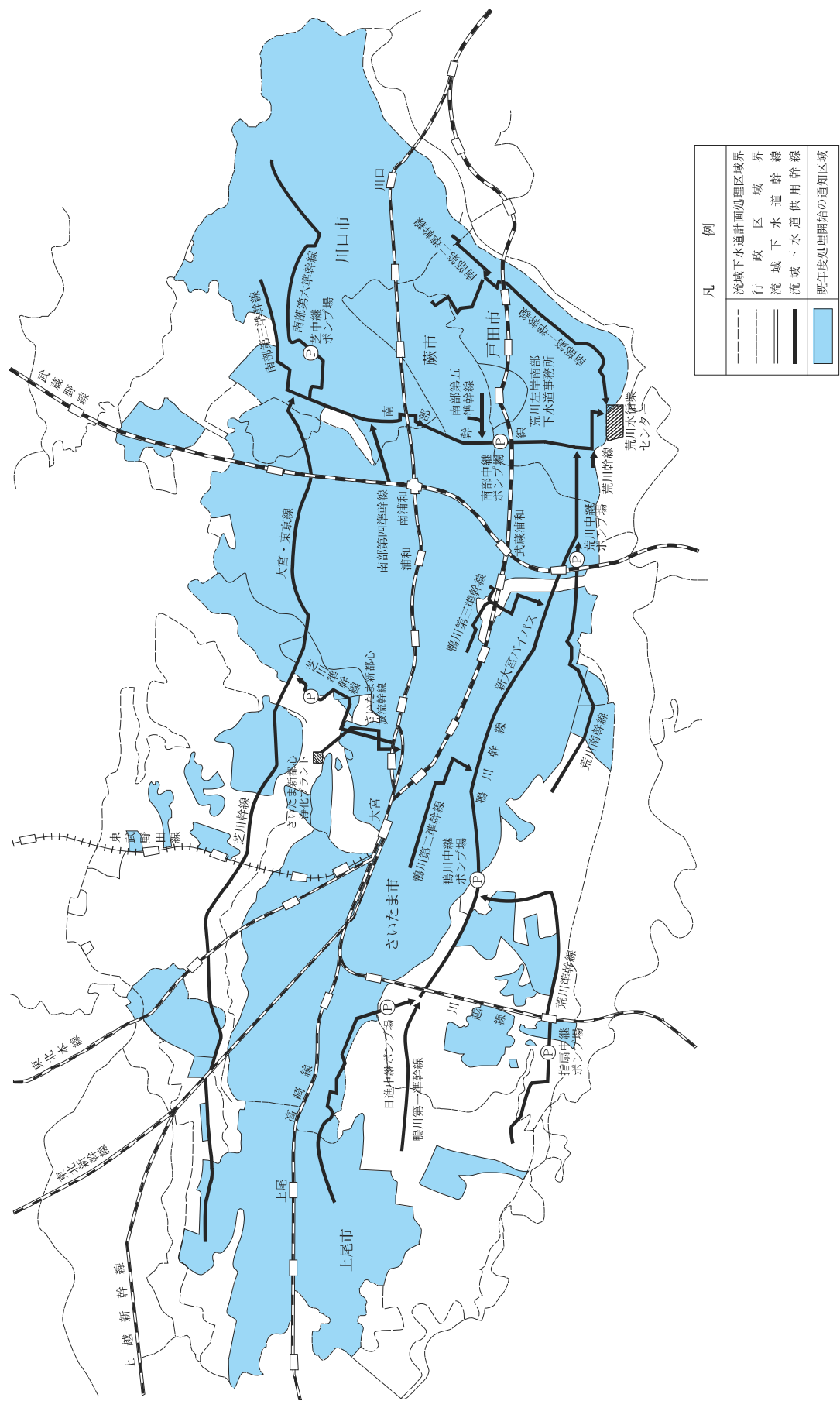


図1-2 接続状況及び流量計設置状況図(令和6年3月31日現在)

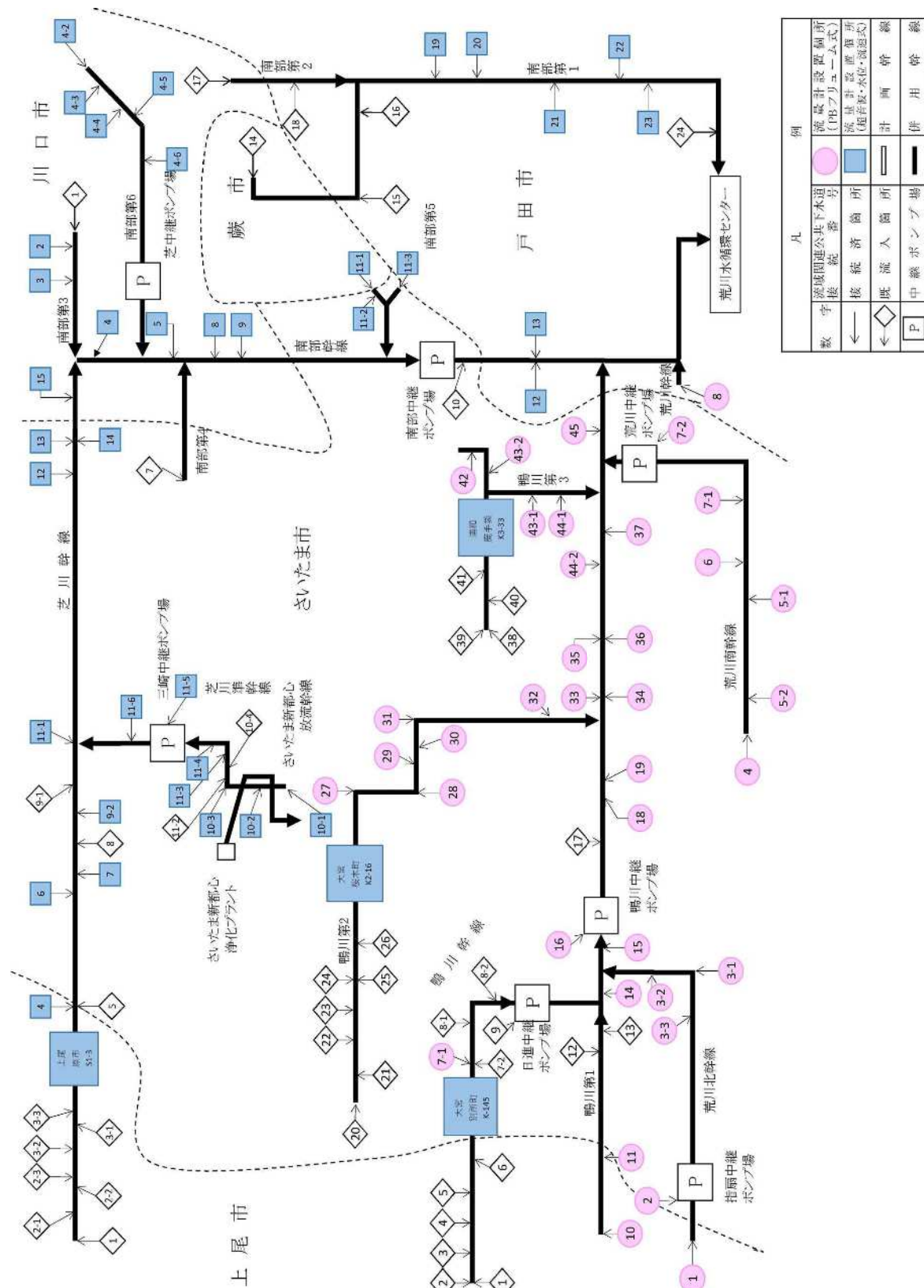


図 1 - 3 都市別流入割合

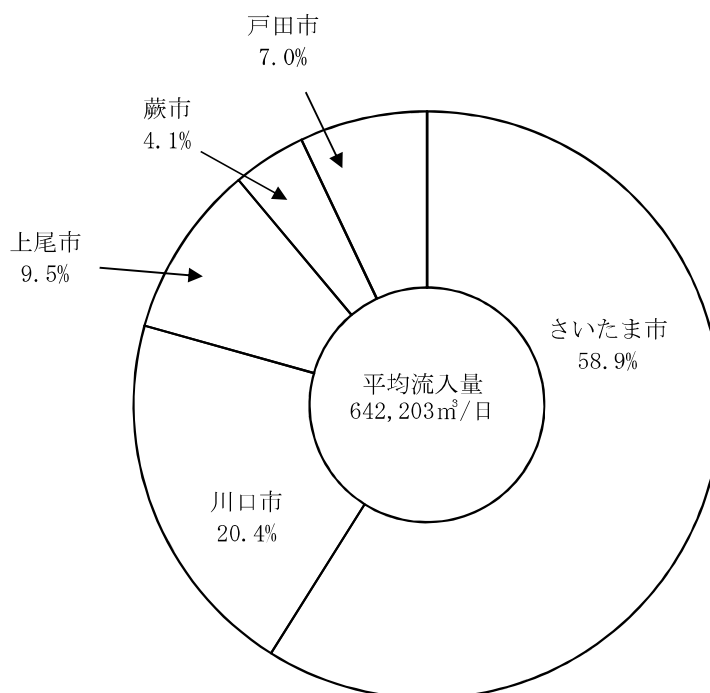
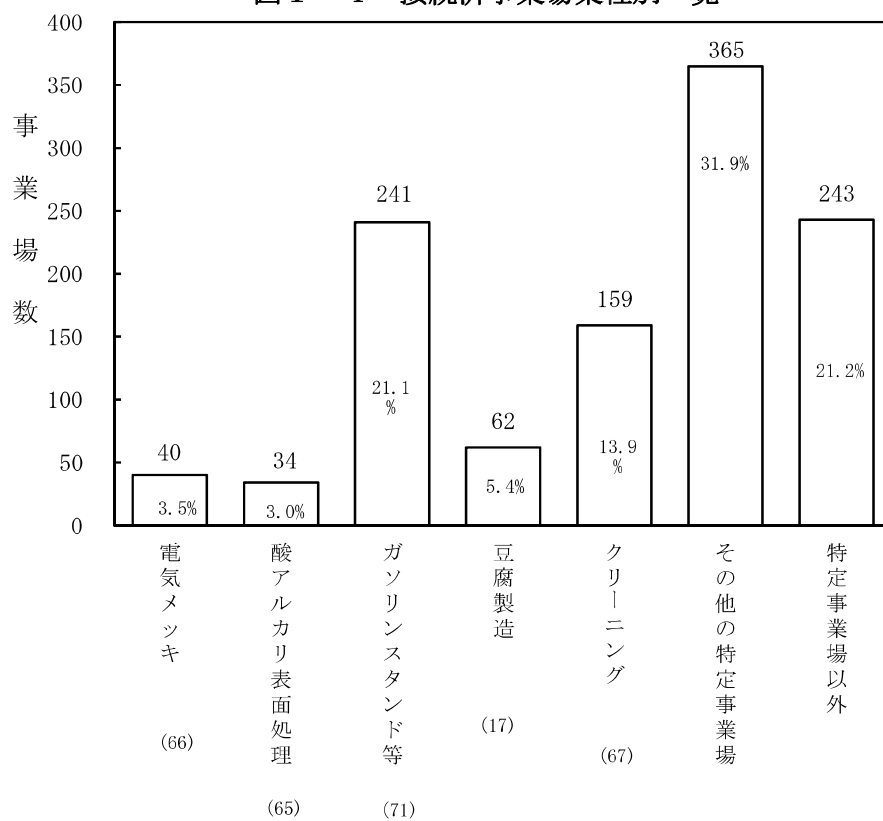


図 1 - 4 接続済事業場業種別一覧



(注) () 数字は水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる番号

3 流域下水道維持管理状況

(1) 施設の概要

ア 所在地	荒川水循環センター	戸田市笹目 5 丁目 37-14
	(認可上の名称：荒川終末処理場（戸田）)	
	日進中継ポンプ場	さいたま市北区日進町 3 丁目 339-1
	鴨川中継ポンプ場	さいたま市大宮区三橋 2 丁目 440
	南部中継ポンプ場	さいたま市南区辻 8-27-16
	荒川中継ポンプ場	さいたま市桜区田島 7-2-23
	三崎中継ポンプ場	さいたま市浦和区三崎 66
	指扇中継ポンプ場	さいたま市西区宝来 729
	芝中継ポンプ場	川口市芝下 2-29-10
	さいたま新都心浄化プラント	

さいたま市見沼区上山口新田 508-1

(認可上の名称：荒川終末処理場（大宮）)

イ 敷地面積	荒川水循環センター	2 9 6, 2 4 5 m ²
	日進中継ポンプ場	3, 0 7 7 m ²
	鴨川中継ポンプ場	3, 8 6 5 m ²
	南部中継ポンプ場	1 1, 0 8 4 m ²
	荒川中継ポンプ場	1, 3 2 6 m ²
	三崎中継ポンプ場	4, 3 0 0 m ²
	指扇中継ポンプ場	1, 9 9 5 m ²
	芝中継ポンプ場	2, 0 9 4 m ²
	さいたま新都心浄化プラント	2, 9 9 0 m ²

ウ 施設の状況

荒川水循環センター及び各中継ポンプ場等の主要施設の概要は表 1-6、表 1-7 及び図 1-5 のとおりである。

また、令和 5 年度末において管理を行っている管渠施設は表 1-8、表 1-9 及び図 1-6 のとおりである。

表1-6 処理場主要施設の概要(1/3)

(令和6年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
沈砂池	鉄筋コンクリート造 管理棟東側 建築面積 4,185.93㎡	沈砂池 幹線系統 5池 準幹線系統 4池	7.65m ³ /秒×5池 1.40m ³ /秒×4池	昭和52年4月1日 昭和47年10月1日	巾5.0m×長24.0m×4池 巾3.2m×長20.0m×5池
ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 建築面積 1,497.62㎡	準幹線汚水ポンプ 1号	φ 800×90m ³ /分×365kW	昭和47年10月1日	
		準幹線汚水ポンプ 2号	φ 800×90m ³ /分×365kW	昭和47年10月1日	
		準幹線雨水ポンプ 3号	φ 1,200×210m ³ /分×700kW	昭和51年5月19日	
		準幹線雨水ポンプ 4号	φ 1,200×195m ³ /分×800kW	平成4年10月1日	
		幹線汚水ポンプ 1号	φ 1,200×210m ³ /分×620kW	昭和53年2月28日	
		幹線汚水ポンプ 4号	φ 2,000×600m ³ /分×1,500kW	昭和54年4月26日	
		幹線雨水ポンプ 5号	φ 1,500×280m ³ /分×1,050kW	昭和62年8月18日	
		幹線雨水ポンプ 2号	φ 1,200×210m ³ /分×700kW	昭和62年12月8日	
		幹線雨水ポンプ 6号	φ 1,500×280m ³ /分×1,050kW	平成2年3月21日	
		幹線汚水ポンプ 3号	φ 1,200×210m ³ /分×700kW	平成8年2月13日	
		幹線雨水ポンプ 7号	φ 2,000×600m ³ /分×2,300kW	平成14年9月9日	
		最初沈殿池 8系 90池	1・2系 157,800m ³ /日	昭和47年10月1日	1系1/2 1,2系 巾約70m
		反応タンク 8系 48池	3系 131,800m ³ /日	昭和48年8月7日	1/2 巾約235m
水処理施設	鉄筋コンクリート造	最終沈殿池 8系132池	4系 131,800m ³ /日	昭和51年3月7日	2系1/2 3,4,5,6系
			6系 131,800m ³ /日	昭和53年7月3日	1/2 巾約75m
			5系 131,800m ³ /日	昭和56年1月9日	3系2/3 巾約240m
			7系 135,400m ³ /日	昭和59年12月1日	1/3 7系
			8系 135,400m ³ /日	昭和61年12月1日	4系1/3 巾約60m
			計 955,800m ³ /日	昭和61年12月1日	1/3 巾約240m
				平成元年3月31日	1/3 8系
				平成3年3月31日	6系1/3 巾約60m
				平成4年3月31日	1/3 巾約240m
				平成6年1月13日	1/3 5系1/3
				平成8年6月1日	1/3 1/3
				平成10年3月31日	1/3 1/3
				平成11年12月21日	1/3 8系1/3
				平成17年3月18日	2/3 7系
雨水沈殿池	鉄筋コンクリート造 水平行流式長方形2階層		510,000m ³ /日	平成17年11月1日	1系
			320,000m ³ /日	平成26年3月1日	2系
			320,000m ³ /日	平成26年4月1日	1系
			320,000m ³ /日	平成9年3月10日	2系
				平成11年12月11日	3系

表1-6 処理場主要施設の概要 (2/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
第1 送風機棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 976.55㎡	送風機 1号	250m ³ /分×360kW	昭和47年10月1日	
		2号	450m ³ /分×630kW	昭和50年3月5日	
		3号	450m ³ /分×630kW	昭和53年3月27日	
		4号	610m ³ /分×800kW	昭和56年7月7日	
		5号	610m ³ /分×800kW	昭和61年12月22日	
第2 送風機棟	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階 建築面積 1,062.46㎡	送風機 6号	350m ³ /分×450kW	平成3年3月31日	
		7号	350m ³ /分×450kW	平成3年3月31日	
		8号	700m ³ /分×870kW	平成6年1月13日	
		9号	700m ³ /分×870kW	平成12年1月15日	
		10号	750m ³ /分×930kW	平成16年11月9日	
第3 送風機棟	鉄筋コンクリート造、鉄骨造 地上3階 建築面積 1,035.83㎡	送風機 1号	260m ³ /分×410kW	平成26年3月1日	
		2号	260m ³ /分×410kW	平成26年3月1日	
		3号	260m ³ /分×410kW	平成26年3月1日	
第1 汚泥濃縮棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 778.08㎡	濃縮槽 1号	濃縮汚泥量 423m ³ /日	昭和47年10月1日	1,2号(使用休止) φ12m×深4.0m 3,4号 φ24m×深4.7m
		2号	423m ³ /日	昭和47年10月1日	
		3号	1,295m ³ /日 (4%濃度)	昭和54年8月1日	
		4号	1,295m ³ /日 (4%濃度)	昭和54年8月20日	
第2 汚泥濃縮棟	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 建築面積 1,569.00㎡	遠心濃縮機 1号	濃縮汚泥量 100m ³ /時	平成3年3月31日	
		遠心濃縮機 2号	100m ³ /時	平成3年3月31日	
		遠心濃縮機 3号	100m ³ /時	平成4年12月16日	
		遠心濃縮機 4号	100m ³ /時	平成6年2月1日	
		遠心濃縮機 5号	100m ³ /時	平成8年2月13日	
		遠心濃縮機 6号	100m ³ /時	平成18年3月31日	
第1 脱水機棟	鉄筋コンクリート、鉄骨造 地上3階 地下1階 建築面積 1,600.60㎡	スクリーンプレス脱水機1号	27m ³ /h	平成27年4月1日	
		スクリーンプレス脱水機2号	〃	平成27年4月1日	
		スクリーンプレス脱水機3号	〃	平成31年4月1日	
		スクリーンプレス脱水機4号	〃	令和6年1月16日	
		スクリーンプレス脱水機5号	〃	令和6年1月16日	
第2 脱水機棟	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 1,064.18㎡	遠心脱水機 2号	30m ³ /h	平成4年3月31日	
		3号	〃	平成7年3月31日	
		4号	〃	平成7年3月31日	
		5号	〃	平成10年10月30日	
		6号	〃	平成13年11月1日	

表1-6 処理場主要施設の概要 (3/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
汚泥焼却炉	流動式汚泥焼却炉	1号 2号 3号 4号 5号	流動炉 200t/日(LNG) 流動炉 200t/日(LNG) 流動炉 200t/日(LNG) 流動炉 200t/日(LNG)	平成4年7月15日 令和5年10月25日 平成10年11月30日 平成14年11月19日 平成27年4月1日	廃止 更新(設置・廃止)
汚泥貯留槽	鉄筋コンクリート造 角型貯槽 2,000m ³		500m ³ ×4槽	平成5年3月16日	
第1再処理施設	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 建築面積 377.25m ²	凝集沈殿池 4号 急速ろ過池 4号	5,000m ³ /日	昭和54年5月11日	
第2再処理施設	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階 建築面積 182.38m ²	砂ろ過器 5基 マイクロストレーナ 2台 "	8,400m ³ /日 19,200m ³ /日 19,200m ³ /日	平成3年3月31日 平成3年3月31日 平成10年10月30日	
塩素滅菌棟	鉄筋コンクリート造 1階 建築面積 228.16m ²	次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ	4.94t/分×2台 6.73t/分×2台 2.88t/分×2台	昭和62年8月1日 昭和53年10月1日 平成26年4月1日	
特高受変電所	軽量発泡コンクリート造 一部中2階建 建築面積 1,234.42m ²	受変電設備	2回線受電 トランス容量 15MVA×2台 154kV/6.6kV トランス容量 15MVA×1台 154kV/6.6kV	昭和47年10月1日 平成4年3月31日	
非常発電施設	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 460.21m ²				ガスタービン発電機撤去済み
第2自家発電機棟	鉄筋コンクリート造 地上4階 建築面積 541.94m ²	ガスタービン発電機	燃料 灯油 170,000kVA 13,600kW	平成23年4月1日	

表1-7 中継ポンプ場主要施設の概要(1/3)

(令和6年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
日進中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階(一部3階) 地下2階 建築面積 432.96㎡	沈砂池 2池	0.41m ³ /秒×1池 0.41m ³ /秒×1池	昭和50年11月1日 平成元年3月31日	全体計画 4池
		汚水ポンプ 1号	φ 700×52m ³ /分×132kW	昭和50年11月1日	
		汚水ポンプ 2号	φ 700×52m ³ /分×132kW	昭和50年11月1日	
		汚水ポンプ 3号	φ 800×85m ³ /分×240kW	平成元年3月31日	更新
		汚水ポンプ 4号	φ 800×85m ³ /分×240kW	令和6年3月27日	
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 750kVA 6kV/420V トランス容量 750kVA×2 6kV/420V	昭和50年11月1日 平成13年3月31日	平成13年3月31日撤去
		非常用自家発電設備	ディーゼル機関 1,000kVA ガスタービン発電機 1,000kVA	昭和50年11月1日 平成13年3月31日	平成13年3月31日撤去
		沈砂池 2池	0.60m ³ /秒×2池	昭和50年11月1日	全体計画 4池 平成9年12月18日改築
		汚水ポンプ 1号	φ 800×84m ³ /分×230kW	昭和50年11月1日	
		汚水ポンプ 2号	φ 800×84m ³ /分×230kW	昭和50年11月1日	
鴨川中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階(一部3階) 地下3階 建築面積 1,050.18㎡	汚水ポンプ 3号	φ 800×84m ³ /分×230kW	昭和50年11月1日	
		汚水ポンプ 4号	φ 800×84m ³ /分×230kW	平成4年8月1日	
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 2,500kVA 6kV/3kV	昭和50年11月1日	
		非常用自家発電設備	ディーゼル機関 2,500kVA ガスタービン発電機 1,250kVA	昭和50年11月1日 平成14年3月7日	平成14年3月7日撤去
		沈砂池 6池	2.36m ³ /秒×2池 2.36m ³ /秒×2池 2.36m ³ /秒×1池 2.36m ³ /秒×1池	昭和52年4月1日 昭和63年12月8日 平成11年3月1日 平成16年11月9日	全体計画 7池
		汚水ポンプ 1号	φ 700×60m ³ /分×165kW	昭和52年4月1日	
		汚水ポンプ 2号	φ 700×60m ³ /分×165kW	昭和52年4月1日	
		汚水ポンプ 3号	φ 1,200×210m ³ /分×520kW	昭和57年6月1日	
		汚水ポンプ 4号	φ 1,200×210m ³ /分×520kW	昭和63年11月1日	
		汚水ポンプ 5号	φ 1,650×351m ³ /分×770kW	平成6年6月1日	
南部中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下3階 建築面積 1,674.47㎡	汚水ポンプ 6号	φ 1,650×351m ³ /分×770kW	平成12年12月1日	
		汚水ポンプ 7号	φ 1,650×351m ³ /分×770kW	平成29年10月9日	

表1-7 中継ポンプ場主要施設の概要(2/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
南部中継ポンプ場 (続き)		受変電設備	2回線受電 トランス容量 3,000kVA×2台 66kV/6.6kV 500kVA×2台 6kV/400V 150kVA×1台 6kV/210V 100kVA×1台 6kV/210V/105V	平成13年2月1日 平成18年4月1日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 2,000kVA	平成19年10月1日	
		沈砂池 2池	0.24m ³ /秒×1池 0.24m ³ /秒×1池	平成4年3月31日 平成13年2月23日	全体計画 2池
		汚水ポンプ 1号 汚水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号	φ 350×14.6m ³ /分×75kW φ 350×14.6m ³ /分×75kW φ 500×29.3m ³ /分×132kW	平成4年3月31日 平成4年3月31日 平成12年10月21日	
荒川中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下2階 建築面積 664.78m ²	1回線受電 トランス容量	400kVA×1台 6kV/420V 200kVA×1台 6kV/210V 50kVA×1台 6kV/210V/105V	平成4年3月31日	
		受変電設備			
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 500kVA	平成8年12月1日	
		沈砂池 高段 2池 低段 1池	1.15m ³ /秒×1池 1.15m ³ /秒×1池 0.11m ³ /秒×1池	平成8年4月1日 平成14年10月22日 平成8年4月1日	
三崎中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下3階 建築面積 677.24m ²	汚水ポンプ 高段 1号 汚水ポンプ 高段 2号 汚水ポンプ 高段 3号 汚水ポンプ 高段 4号 汚水ポンプ 低段 1号 汚水ポンプ 低段 2号 汚水ポンプ 低段 3号	φ 500×33m ³ /分×90kW φ 500×33m ³ /分×90kW φ 500×35m ³ /分×100kW φ 500×35m ³ /分×100kW φ 200×3.8m ³ /分×22kW φ 200×3.8m ³ /分×22kW φ 200×3.9m ³ /分×18.5kW	平成8年4月1日 平成8年4月1日 平成9年4月1日 平成14年10月22日 平成8年4月1日 平成8年4月1日 平成19年4月1日	
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 400kVA×1台 6kV/420V 50kVA×1台 6kV/210V/105V	平成8年4月1日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 750kVA	平成12年3月11日	

表1-7 中継ポンプ場主要施設の概要(3/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
指扇中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下2階 建築面積 504.29㎡	沈砂池 1池	0.609m ³ /秒×1池	平成13年11月1日	全体計画 2池
		汚水ポンプ 1号	φ 350×14.5m ³ /分×75kW	平成13年11月1日	
		汚水ポンプ 2号	φ 350×14.5m ³ /分×75kW	平成13年11月1日	
		1回線受電 トランス容量 500kVA×1台 6kV/420V 50kVA×1台 420V/210V 20kVA×1台 420V/210V/105V		平成13年11月1日	
		受変電設備			
芝中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下4階 建築面積 896.96㎡	非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 375kVA	平成13年11月1日	
		沈砂池 2池	1.13m ³ /秒×2池	平成15年1月6日	
		汚水ポンプ 1号	φ 700×64m ³ /分×315kW		
		汚水ポンプ 2号	φ 700×64m ³ /分×315kW		
		汚水ポンプ 3号	φ 700×64m ³ /分×315kW	平成15年1月6日	
		汚水ポンプ 4号	φ 700×64m ³ /分×315kW		
		汚水ポンプ 5号	φ 700×64m ³ /分×315kW		
		1回線受電 トランス容量 2,000kVA×2台 6kV/420V 200kVA×1台 420V/210V 50kVA×1台 420V/210V/105V		平成15年1月6日	
		受変電設備			
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 2,500kVA	平成15年1月6日	
荒川終末処理場 (大宮)	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階	生物膜ろ過池 2池	ろ過速度 200m/日・㎡	平成12年4月1日	全体計画 4池
		オゾン発生装置 2台	発生量 2kgO ₃ /h		
		オゾン反応槽 1池	滞留時間 15分	平成12年4月1日	
		配水池 1槽	2,000m ³ 滞留時間 12時間	平成12年4月1日	全体計画 2槽
		逆洗ポンプ 3台	φ 200×6.3m ³ /分×18.5kW		
		送水ポンプ 2台	φ 200×6m ³ /分×30kW	平成12年4月1日	
		配水ポンプユニット	配水ポンプ 3m ³ /分×15kW×2台		
		通気ブロワ 2台	φ 125×12m ³ /分×15kW	平成12年4月1日	
		空洗ブロワ 2台	φ 150×14m ³ /分×18.5kW		
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 375kVA	平成12年10月1日	
		高速ろ過機	200A×180m ³ /時×5kW	平成16年4月1日	